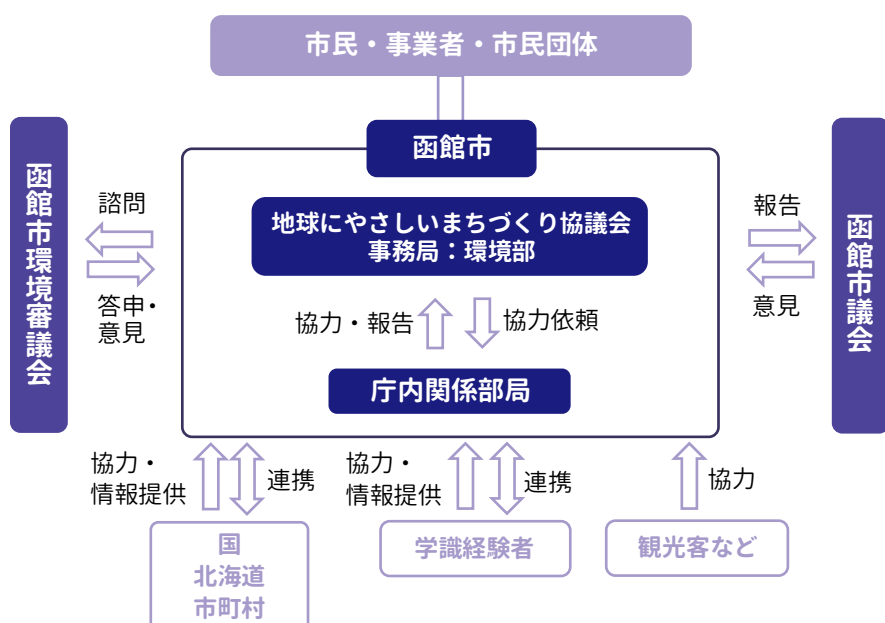


## 1 推進体制

### 推進体制

本計画の各種施策は、様々な行政分野にわたっており、庁内関係部局が連携しながら、一体となって推進する必要があるため、庁内関係部局で構成する「地球にやさしいまちづくり協議会\*」において調整を図りながら、計画の着実な推進に努めます。

また、地域として一体的に取り組めるよう、市民、事業者、市などが情報を共有し、連携・協力しながら推進できるような環境づくりに努めます。



## 2 計画の進行管理

### 進行管理や点検・評価

計画の進捗状況については、年次報告書となる「函館市環境白書」を作成し公表します。各個別施策における環境目標や環境基準の項目に関して、最新値の把握や定期的な市民アンケート調査を実施し、点検・評価を行います。また、学識経験者などで構成される「函館市環境審議会\*」に、毎年進捗状況を報告し、意見・提言をいただきながら、それらを踏まえた取組を進めます。

### 計画の見直し

本計画は、市を取り巻く環境や社会情勢の変化、施策の進捗状況を踏まえて令和7年度（2025年度）を中間目標年次とし、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

\* 地球にやさしいまちづくり協議会：市の環境行政の諸課題について協議・検討するために設置した函館市の内部組織。

\* 函館市環境審議会：函館市環境基本条例に基づき設置された市の附属機関であり、環境基本計画や環境の保全および創造に関する基本的事項について調査・審議を行う。